

令和5年5月1日

八頭町立小中学校
児童生徒の保護者 様

八頭町教育委員会教育長

学校における感染対策の考え方について（通知）

保護者のみなさまには、日頃から学校運営にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、来る5月8日（月）から、新型コロナウイルス感染症の5類に移行に伴う対応について八頭町の小中学校におきましては、国や県の方針に従い、以下の通りとします。

①体調管理

児童生徒及び教職員の体調管理を徹底し、風邪症状がある場合は医療機関の受診を推奨します。

②マスク着用の考え方

児童生徒や教職員間のコミュニケーションを円滑にし、充実した学校生活に資する観点から、児童生徒及び教職員については、マスクの着用は求めないことを基本とします。ただし、医療機関や高齢者施設等を訪問する場合は、着用を推奨します。

※スクールバスでのマスク着用について

通学等でスクールバスに乗車の際には、マスクの着用は求めないことを基本とします。ただし、風邪症状がある場合は、着用を推奨します。

③陽性が判明した場合

- ・陽性が判明した場合は、出席停止の措置をとりますので、医療機関から指示された療養期間について学校にお知らせください。
- ・自主検査で陽性が判明した場合は、インフルエンザと同様に医療機関を受診し、療養期間については相談や確認をして学校に報告していただきますようお願いいたします。
- ・今後は風邪症状がある場合や同居家族の陽性が判明した場合における出席の制限はなくなります。

【留意点】基礎疾患など、様々な事情により感染不安を抱きマスク着用を希望する児童生徒や健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいることから、マスクの着脱を強いることのないようにします。マスク着用の有無による差別・偏見等がないように指導します。